平成29年

第8回 農業委員会総会(臨時会)議案

平成29年10月27日

前橋市農業委員会

平成29年 第8回 農業委員会総会 議事録

・開会日時 平成29年10月27日 午後2時03分・閉会日時 平成29年10月27日 午後2時40分

·開催場所 市庁舎7階 農業委員室

出席委員(20名)

2番 市花 宏之 1番 下田 将文 4番 奥野 和子 5番 松島 敏男 6番 大島 俊典 7番 田島 悦夫 9番 小堀 清 10番 木村 謙 11番 関根 由彦 12番 澁澤 聖一 13番 坂庭 常男 14番 北爪 きよ子 18番 深町 冨士雄 20番 須田 一男 15番 青木 朱美 16番 井上 隆 21番 石村 利夫 22番 江原 弘 24番 堀越 恒弘 23番 関口 喜弘

・欠席委員(4名)

3番 矢端 晴美 8番 星野 和幸 17番 萩原 秀治郎 19番 岡田 重雄

• 事務局出席者

事務局長 吉井 一夫 補佐 篠崎 誠 補佐 齋藤 孝朗 主任 根岸 広和 主任 篠崎 菜穂子 臨時職員 宮田 厚子

• 付議事件

(1) 議案第26号 農業経営基盤強化促進事業に係る農用地利用集積計画の変更決 定について

• 協議事項

(1) 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定に基づく農用地利用 配分計画(案)に係る意見聴衆について

• 報告事項

(1) 前橋市農業まつりの実施について

吉井局長

お揃いになりましたので、これより平成29年第8回農業委員会総会を開催いたします。なお、本日の欠席通告者は、3番 矢端 晴美委員、8番 星野 和幸委員、17番 萩原 秀治郎委員、19番 岡田 重雄委員の4名であります。従いまして在任委員24名中、20名の出席であり、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定による過半数に達しておりますので、本会議は成立いたしますことを、ご報告申し上げます。開会に先立ちまして、堀越会長よりご挨拶をお願いいたします。

堀越会長

◇ (挨 拶)

吉井局長

会議規則第5条の規定より、会長が議長となり会議を進めることとなりますので、堀越会長よろしくお願いいたします。

《堀越会長、議長に就任》

議長

それでは、平成29年第8回農業委員会総会を開催いたします。初めに、前橋市農業委員会総会会議規則第25条第3項の規定により、議事録署名委員を指名いたします。9番 小堀清委員、10番 木村 謙委員にお願いいたします。

議長

それでは議事に入ります。議案第26号・農業経営基盤強化促進事業に係る農用地利用集積計画の変更決定について、審議をお願いします。事務局の説明を求めます。 ◇(借り手、設定する利用権等の資料説明:農業振興係)

篠崎主任 議 長

以上で事務局の説明は終わりましたので、皆さんからのご意見、ご質問をお願いします。

9番委員

集積計画(案)の記載方法について。

篠崎主任

説明。

議長

芳賀における県のリフレッシュ促進事業地について、原野化されていた所は機械 を使い改修しましたか。

篠崎補佐

これから工事にはいります。来年2月いっぱいで終了し、3月からの蕎麦の種ま きに間に合うと思われます。

議長

その他ご意見等ございませんか。なければ採決したいと思います。農業経営基盤 強化促進事業に係る農用地利用集積計画の決定について、原案を決定することに賛 成の方の挙手を求めます。

◇ (挙 手)

議長

全員賛成でありますので、議案第26号・農業経営基盤強化促進事業に係る農用 地利用集積計画の変更決定については、原案を決定といたします。

次に、協議事項(1)農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定に基づく農用地利用配分計画(案)について、協議をお願いします。事務局の説明を求めます。

根岸主任

◇ (資料説明:農業振興係)

議長

以上で事務局の説明は終わりましたので、皆さんからのご意見、ご質問をお願いします。

9番委員

配分計画(案)は農業公社を通してマッチングできたもので、できなかった申請はどうしているのですか。

根岸主任

借り手がつかない農地については随時マッチング等をし、できるだけ利用権に結 びつけるようしております。

篠崎補佐

中間管理機構に借り手を申請した中で、農業公社としては借りられないと回答の ある筆もあります。その様な遊休農地については、現状を回復できるよう所有者と 協議をし、借り手が見つかるよう調整していきたいと思います。

15番委員

リフレッシュ事業は、形状、段差を直すのですか。

篠崎補佐

土地改良事業ほど、大掛かりではありませんが、基本的には形状は直さず現状のまま使用します。

10番委員

公社を通して申請はしてあるが、マッチングできなかったものがどの位あるか報告をしていただきたいと思います。

議長

事務局わかり次第、報告をお願いします。

その他、ご意見等ございませんか。なければ採決したいと思います。農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定に基づく農用地利用配分計画(案)について、原案を承認することに賛成の方の挙手を求めます。

◇ (挙 手)

議長

賛成多数でありますので、協議事項(1)農地中間管理事業の推進に関する法律 第19条第3項の規定に基づく農用地利用配分計画(案)については、原案を承認 とすることに決定いたします。

議長

以上で、本日の議事は全て終了いたしましたので、総会を閉会といたします。 (部会閉会午後2時40分) 顛末を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成29年10月27日

議長

署名人

署名人